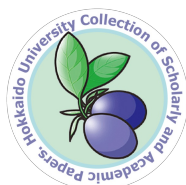




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	被災世帯・家族の生活再建過程 : 1993年北海道南西沖地震における
Author(s)	関, 孝敏
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 105, 71-103
Issue Date	2001-11-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34007
Type	departmental bulletin paper
File Information	105_PL71-103.pdf



被災世帯・家族の生活再建過程 —— 1993 年北海道南西沖地震における ——

関 孝 敏

序

被災世帯・家族の生活再建は災害の社会学的研究にとって重要なテーマのひとつである。しかもこの考察課題は多くの局面をもっている。そのために課題への接近方法も多様にならざるをえず、統一化することは容易ではない。ちなみに、研究法上の問題として、いくつかの課題を指摘することができる。たとえば第1に、被災地域における地域社会レベルの生活再建と被災世帯・家族のそれとの関連性をどのように見極めるのかという問題がある。これは被災世帯・家族と被災地域社会の関連について前者が独立変数、従属変数、そして媒介変数のいずれに位置付けられるかという争点にかかわり、この議論に明確な統一の見解があるようには思われないからである。

第2に、災害の社会学的研究における世帯・家族の位置付けと世帯・家族の社会学的研究における災害のそれとがどのように有機的に結びつけられているのかは重要であろう。現実的には、両者間にかかなりの乖離があるのではなかろうか。そのためにそれぞれの分野における研究成果が必ずしも有効に活用されていないように思われる。いまひとつ第3に、被災後の生活再建は、一般的に一時点において取り上げられることが多い。しかし被災世帯・家族の生活再建は一時点のみよりは少なくとも複数の時点ないし多時点において論じることの方が内実によりいっそう接近しうるのであろう。本稿のように、対象とする被災世帯・家族が激甚災害によってもたらされた場合、こうした

被災世帯・家族にとっての生活再建は長期的な対応を余儀なくされる。時間軸に即した長期間にわたる生活再建課題が現出する。

以上に指摘した諸点は、災害の社会学的研究において克服されなければならないであろう。そこで本稿では、こうした点を少しなりとも明確にするために、次の4点において1993年の北海道南西沖地震による被災世帯・家族の生活再建過程を取り上げ考察してみたい。

まず第1に、被災世帯・家族の生活再建は、地域社会の生活再建との違いに言及しつつ取り上げられる。そのために「傷つきやすさ」と「復元力」という2つの軸による被災世帯・家族の類型を設定し、これを生活再建のための資源と関連づける。第2に、一口に被災世帯・家族と言っても多様であるので、ここでの対象世帯・家族は、激甚被災に鑑みて「激甚被災世帯・家族」と名辞しておきたい。これら被災世帯・家族の生活再建では、年齢層と職業、そして生活再建地のあり方、の三者に焦点が当てられる。第3に、生活再建は過程として位置付けられるために、生活再建過程の諸側面が生活再建の3段階、生活再建の7領域、そして生活再建の9援助源において把握される。第4に、生活再建の援助源は、激甚被災世帯・家族の生活再建マトリックスとして位置付け直される。さらにこれら援助源（外的資源）と被災世帯・家族それ自体がもつ内的資源との組み合わせから、4つの資源動員のパターンが提示される。そしてこれを踏まえて、被災世帯・家族の類型と資源動員のパターンとの関連から、生活再建過程の方向性が指摘される。

1 被災世帯の生活再建——「傷つきやすさ」と「復元力」の概念に関連して——

豊富な研究蓄積をもつアメリカの災害に関する社会学的研究は、五つのレベルに集約される。すなわち、それは全体社会のレベル、コミュニティのレベル、組織体のレベル、世帯ないし家族（以下、世帯・家族と略す）のレベル、そして個人のレベルである¹。各レベルにおける研究には、たしかにそれ

それ災害に備えた防災や減災についての考察がある²。しかし、量的および質的において圧倒的であるのは、災害時（被災時点）と災害後における事態対処に関する研究である。被災時点の緊急時段階では、各レベルにおける非常事態への集中的取り組みが出現する。一刻を争う救助・救護・救援の活動はその最たるものである。

災害後の時間的経過に伴い復旧・復興・再建といった段階が続く³。このような災害後の各段階に注目する時、先に指摘した五つのレベル、すなわち研究対象の各レベルのそれぞれの段階において取り組まなければならない対処課題

-
- 1 Barton, A.H.(1969), *Communities in Disaster-A Sociological Analysis of Collective Stress Situations*, Doubleday & Company, Inc., pp.50-51.安倍北夫監訳『災害の行動科学』, 1974年, 学陽書房, 46-49頁。
 - 2 Parad, H.J., H.L.P., Resmik, & L.G. Parad(1976), *Emergency and Disaster Management*, The Chrls Press Publishers, Inc.は、そうした一例であろう。これは63人の寄稿者による38の論文集であり、災害に対する事前の事態対処を導くための学際的研究である。個人レベル, 組織レベルを中心とした考察が多いが、災害対策に関する多くの示唆がある。また Drabek, T.E.(1994), Disaster in Aisle 13 revisited, *In Disasters, Collective Behavior, and Social Organization*, R.R. Dynes & K.J. Tierney ed., University of Delaware Press, pp.26-44 は、災害後に取り組みされた組織的対応の追跡調査を試みた考察であり、何が、どのように改善されたか、そして実際に効果的になってきたかに言及した数少ない研究である。Aysan, Y. & P. Oliver(1987), *Housing and Culture after Earthquake*, Oxford Polytechnic.では、1970年のトルコの西アナトリア (the Gediz region of Ktahya province) における地震災害の経験に学びながら、住宅再建を中心とした減災および防災に関する実践的な取り組みが提言として簡潔に述べられている。
 - 3 この段階区分については、Haas, J.E., Kates, R.W. & M.J. Bowden(1977), *Reconstruction Following Disaster*, The MIT Pressを参照した。他には、注1で示した Barton, A.H.(1969), op. cit., p.49 (翻訳書45頁-46頁) では、①前災害期, ②脅威の発見と警告の伝達, ③即時的, 比較的非組織的反応の時期, ④組織化された社会的反応の時期, ⑤災害後かなり長期にわたる均衡の期間という5段階の設定がある。さらに比較的最近では、Fisher, III, H.W.(1998), *Response to Disasters; Fact Versus Fiction & Its Perpetuation-The Sociology of Disaster*, Second Edition, University Press of America, pp.7-8において、①衝撃前期, ②衝撃期, ③衝撃直後期, ④復旧期, ⑤長期の再建期の5段階の設定がある。

は一樣ではないことに気付かされる。ちなみに、復旧はライフラインの復旧に示されるように災害前への機能的回復を指す。これに対して復興は「モノ」、「ココロ」、「ヒト」の復興を含む広義の概念であり、災害がなければ喪失されなかった生活水準への回復である⁴。さらに再建は、災害によって喪失されたものを取り戻し、かつそれを災害がなければ達成されていたと想定される生活水準に加える取り組みといえる。いわゆる「真の復興」といわれることは、この取り組み過程を指すものとして位置付けられうる⁵。かくして、各段階における課題解決に必要なコストや時間、そして資源も一樣ではない。災害の規模が大きく被災状況が深刻であればある程、このような状況が生みだされるであろう。

本稿において取り上げる北海道南西沖地震では、集落全体が消滅したり壊滅的打撃を被った激甚被災集落がある。そのために、建物や施設の被害はいうまでもなく、死者や負傷者も数多くみられた⁶。こうした被災地では、地域

4 復興の概念について、「モノ」、「ココロ」、「ヒト」の復興とは筆者の見解であるが、後段の記述は Bates, F.L., W.G. Peacock(1987), *Disaster and Social Change*, In *Sociology of Disasters*, R.R. Dynes, B. DeMarchi & C. Pelanda, by Franco Angel: Libria, Milano, Italy, pp.302-3.を参照した。なお「ヒト」の復興とは、失われた成員が結婚、出産による成員補充、他地域から被災地への新しい地域住民の転入、そしてさらに被災後において復興に取り組むリーダーの出現等を含意している。

5 拙稿、「激甚被災地における地域生活の再建過程—北海道南西沖地震における奥尻町青苗地区の場合—」、『北海道大学文学研究科紀要』102, 2000年, 129頁—136頁。

6 北海道南西沖地震記録作成委員会、『北海道南西沖地震記録書』, 1995年, 360頁, 362頁—365頁では、住家災害21,160件、非住家災害760件、農業被害1,014件、土木被害1,179件、水産被害3,859件、商工被害2,296件等が全道の主な被害件数となっている。この被害件数は、奥尻町、大成町、北松山町、瀬棚町、今金町、江差町、厚沢部町、乙部町、熊石町、上ノ国町の松山支庁に多くみられた。これら10町の被害総額は約999億円にのぼった(北海道松山支庁『北海道南西沖地震記録書』, 1994年, 17頁—20頁)。同じくこれら10町における人的被害は死者192名、行方不明27名、重傷70名、軽傷190名であった(北海道松山支庁, 前掲記録書)。このうち奥尻町には死者および行方不明が175名と集中した。これらの犠牲者の約半数の82名(46.9%)が60歳以上であった(奥尻町, 『北海道南西沖地震奥尻町記録書』, 1994年, 213頁)。

社会の復旧・復興・再建に困難な課題を伴うことが多い。地域社会の再生が不可能という事態も起こりうる。とりわけ、多くの死者を伴う激甚被災地である時、地域住民の喪失は当該地域社会の復旧・復興・再建を大きく左右する。地域社会レベルに比べて世帯・家族のレベルや個人のレベルでは、災害によるこのような人員喪失は、いっそう決定的な意味をもつ。周知のごとく世帯・家族は小集団であるために、一名たりといえども当該成員の喪失は、被災世帯・家族にいっそうより直接的な影響を及ぼすからである。しかも、人員補充や人員代替はそれぞれの可能性も含めて、地域社会レベルに比べていっそう容易ではないからである。

このような世帯・家族のレベルや個人のレベルに注目する時、災害後の時間的経過に伴いそれらのレベルにおける災害からの立ち直りには、地域社会レベルに比べて、厄介な事態が見出されるように思われる。たとえば、激甚災害であれば、地域社会レベルの場合、災害後の課題解決に国家的支援をはじめ各種の支援対策が一定期間に集中して大規模に講じられる。そのために、支援結果は、ライフラインの整備に顕著にみられるように可視的に確認されやすい。これに対して、世帯・家族のレベルや個人のレベルでは、復旧・復興・再建に関する課題は表面的可視的というよりはむしろ内面的不可視的である場合が少なくない。被災世帯・家族において返済を必要とする二重三重の経済的負担は外からは見えにくい。とりわけ、災害による心的外傷ストレス障害(PTSD)に象徴されるような心的側面における課題はしばしば指摘されるように内面的であり、かつ長期的である。このような災害の後遺症は、災害後の時間的経過と共に引き延ばされたり、いっそう深刻化することがある。もとよりこうした状況は、世帯・家族、個人それ自体の個々の属性や力量(能力)によって違いが生じるであろう。当然のことながら、被災後の取り組みも差違が生じてくる。

表現を変えると、このような事態は、災害の社会学的研究が指摘するように、当該の被災世帯・家族、あるいは個人がもつ「傷つきやすさ」や「復元力」の違いにかかわる。前者の「傷つきやすさ」は、どちらかといえば、被災世帯・家族が被災前にもつ属性ないし力量に即して立論されるのに対して、

後者の「復元力」は被災後に比重があるように思われる⁷。いずれにしても、「傷つきやすさ」と「復元力」の両者は、それ自体が世帯・家族、個人の重要な属性ないし力量の一つと考えられる。それだけに、これらが被災時における被災世帯・家族の被災状況を左右する一因といえる。加えてこれらは、災害後の取り組みを比較的容易にしたり、逆に困難なものにしたり、さらには後遺症を長引かせたりする一因ともみなしうる。

7 「復元力」に関して、災害の社会学的研究において、災害による解体的・病理的側面が強調される傾向に対して、人間の再建的で再生的な側面に注目し、もっとも早くその重要性を指摘したのは、Fritz, C.E.であろう。彼は R.K. Merton & R.A. Nisbet ed(1961), *Contemporary Social Problems*, Harcourt, Brace & World, Inc. に所収された論文 “Disaster” において、「災害は大規模な社会システムに関する統合、持久力、回復力を検証するための現実的な実験室を提供する」(p.654), 「災害研究は、人間が直接的な脅威に対峙させられる時、大いに適応的な社会的動物である、ということを我々に教えてきた」(p.683), 「災害研究は、人間社会が、直接的な挑戦に相対峙させられる時、非常に大きい復元力 resilience と回復力 recuperative power をもっている、ということを示している」(p.694) という指摘をしている。また International Encyclopedia of the Social Sciences, vol.I, NY: Macmillan において執筆した “Disaster” の説明に関しても、同様の指摘をくり返している (p.202, pp.206-7)。

他方、災害研究に直接関係して言及したわけではないが、いわゆるストレス論の文脈において家族の復元的、状況適合的側面に注目した興味深い次のような考察がある。McCubbin, H.I. & M.A. McCubbin(1988), Typologies of resilient families: emerging roles of social class and ethnicity, *Family Relations* 37: 247-254. Hawley, D.R. & L. DeHaan(1996), Toward a definition of family resilience: integrating life-span and family perspectives, *Family Process* 35: 283-298. なお、比較的最近では、臨床的視点からの Walsh, F.(1998), *Strengthening Family Resilience*, The Guilford Press, が参考になる(とくに第1章)。

これに対して、災害による「傷つきやすさ」(もろさ、脆弱性とも表現しうる)に関する考察がもっとも体系的に論じられているのは、Bolin, R. with L. Stanford(1998), *The Northridge Earthquake- Vulnerability and Disaster*-, chap. 2 Routledgeにおいてであろう。そこでは、個人や世帯・家族の諸属性による違いが災害の影響のあり方を左右することを第1世界と第3世界を相互に比較しながら言及している。とくに、社会階層、ジェンダー、人種/エスニシティ、年齢/ライフサイクル、移住/居住、言語/識字能力、政治的文化と社会参加といった諸点の重要性が指摘されている。B.D. Wisner らも国際

しかし、「傷つきやすさ」と「復元力」の両概念は、それぞれ別個に論及されることが多く、両者を相互に関係づけた考察は災害研究において意外と少ないように思われる⁸。いかなる世帯・家族、そして個人であれ、程度の違いがあるもののこれら両者を有していることはたしかであるから、相互の関係を問うことは必要であろう。とりわけ、災害現象とのかかわりを念頭に置く時、「傷つきやすさ」と「復元力」は表裏の関係にあるといえる。この両者に共通する要素として、経済力や精神力がまず想起される。ついで、これらに専門的知識や技能、資格、そして人的ネットワーク等を加えることもできる。このように考えると、「傷つきやすさ」と「復元力」両者に通底するのは、大胆ではあるが、ひとことでいえば広義の資源ではなかろうか⁹。

比較の視点において、「マージナル化」というキーワードを用いて潜在的なマージナル集団（1. もっとも貧しい人たち、2. 女性、3. 子供と若者、4. 高齢者、5. 障害をもつ人たち、6. マイノリティの人たち）がもつ災害に対する「傷つきやすさ」は、彼らと①天然資源、②物理的および社会的資源、③経済的資源、④自宅と職場の場所との関連において捉えるという興味深い視点を提示している（Wisner, B.D. & H.L. Luce(1993), *Disaster Vulnerability: scale, power, and daily life*, *GeoJournal* 30-2: 127-140.）。

8 注7で取り上げた文献は、「復元力」と「傷つきやすさ」それぞれを別個に考察している。これに対して、Hill, R. らは、「災害と家族」について考察するに際して、家族資源の視点に注目し、すでに1930年代の研究にみられた「危機に負けない」「Crisis Proof」家族と「危機の傾向にある」「Crisis Prone」家族の典型的把握を再評価している。このような着目は、「傷つきやすさ」と「復元力」の両者を視野に置く初期の考察と思われる。Hill, R. & D.A. Hansen(1962), *Families in disaster*, In *Man and Society in Disaster*, G.W. Baker & D.W. Chapman, Basic Books, Inc., pp.190-193. こうした視点が鮮明であるのは、Burr, W.R.(1973), *Theory Construction and the Sociology of the Family*, John Wiley & Sons, Inc. chap. 10 (Families under stress) である。そこでは、ストレス因に対する家族のもつ「傷つきやすさ」（もろさ）と家族のもつ「再生力」（regenerative power）を対置しながら9つの命題群を提示している。この考察は、災害というストレス因と世帯・家族の関係についても当然適用しうる。このように「傷つきやすさ」と「再生力」の両者を正面に据えた論議は少ない。それだけに本稿の主題についても、この理論的枠組みは重要な視点であると思われる。

9 資源との関係はすでに注8でふれた Hill, R. & D.A. Hansen(1962), op. cit. において

以上のことを踏まえて被災世帯・家族の生活再建過程を考える時、当該世帯・家族は「傷つきやすさ」と「復元力」にどのように関係づけられるのかを類型的に把握する視点が必要であると思われる。図1がこの類型化である。「傷つきやすさ」と「復元力」をそれぞれ軸として組み合わせると、四つの象限が設定できる。この類型は、被災後はもとより被災前についても適用しうる。というのも、先に指摘したように、「傷つきやすさ」や「復元力」は、いかなる世帯・家族においても、程度の差こそあれ、被災前から保持されていると考えられるからである。この類型に依拠すると、災害弱者として指摘さ

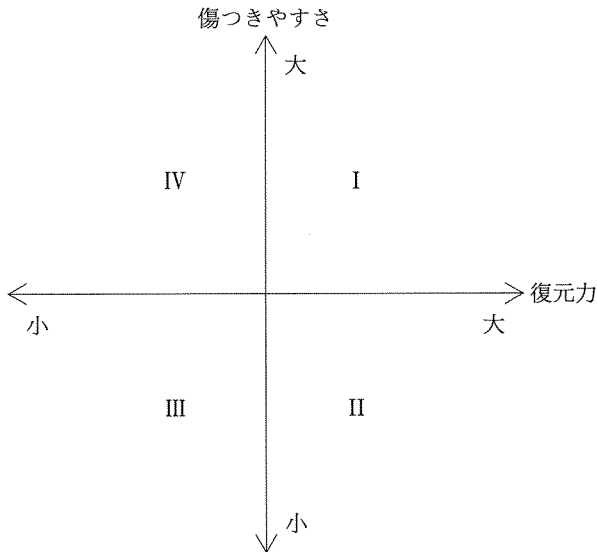


図1 被災世帯・家族の類型

提示されている。しかしもっとも理論的に整序されるのは McCubbin, H.I. & J.M. Patterson(1983), The family stress process: the double ABCX model of adjustment and adaptation, In *Social Stress and the Family: Advances and Developments in Family Stress Theory and Research*, H.I. McCubbin, M.B. Sussman & J.M. Patterson, eds., The Haworth Press, Inc. pp.7-37. においてである。この論点は、さらに McCubbin, H.I. & M.A. McCubbin(1988), op. cit.において深められる。

れる被災者、そうした被災者を含む被災世帯・家族（たとえば高齢者世帯や障害者世帯）は、当該世帯・家族がもつ「傷つきやすさ」と「復元力」と他の被災世帯・家族のそれとの違いを見極めつつ位置付けられる。このような位置付けは、他の被災世帯・家族相互間における違いについても適用される。

ちなみに、災害弱者といわれる被災世帯・家族はここでいうタイプⅣ（「傷つきやすさ」が大きく、「復元力」が小さい）に含まれる。経済力がありしかも負債がない被災世帯・家族はタイプⅡ（「傷つきやすさ」が小さく、「復元力」は大きい）に該当する。しかし、いうまでもなく、各被災世帯・家族がいずれのタイプに含まれるかは相対的である。たとえ災害弱者の被災世帯・家族であってもタイプⅠ（「傷つきやすさ」が大きいけれど「復元力」も大きい）に位置付けられる場合もありうる。当該世帯・家族成員の意志が強く、加えて支援のサポートシステムを十分に活用しうることがあるからである。同様に、たとえ経済力があつたにしても、当該世帯・家族成員間に意思疎通が欠けたり、精神的絆が弱い場合、タイプⅢ（「傷つきやすさ」は小さく、「復元力」も小さい）に含まれる被災世帯・家族がある。いずれにしても被災世帯・家族がいずれのタイプに属するかを見極めることは必要であろう。このような見極めの作業は、個々の被災世帯・家族がいかに個別的な課題をもっているのか、そのための課題対処のあり方をいっそう明確にすることにつながるのではないかと思われるからである。

災害はいかなる人にもふりかかるといわれることがある。厳密に言えば、この指摘は、災害はいずれの人に対しても等しくふりかかる可能性があるということである。しかし実際には、災害の影響範囲が大きく、地域社会の全成員が災害に遭遇した時、被災世帯・家族が災害前にもっていた「傷つきやすさ」と「復元力」のちがいが個々の被災世帯・家族の被災状況を大きくしたり小さくしたりする。その結果、被災後における被災世帯・家族の課題および課題処理に違いが生みだされることになる。表現を変えると、被災世帯・家族の生活再建は、当該世帯がもつ「傷つきやすさ」と「復元力」、そしてそれら両者に通底する資源がそれぞれいかなる状況にあるのかによって左右されるといえる。いうまでもなく、被災世帯・家族がもつ「傷つきやすさ」を

軽減したり克服することは、「復元力」を大きくしたり強めたりすることにつながる。したがって、「傷つきやすさ」と「復元力」の両者のこのような関係はシーソー的关系といえるものであり、この関係は、被災世帯・家族がもつ資源の有様（保有したり獲得したりする資源の量と質、そしてそうした資源への接近のあり方）によって左右される。

かくして、被災世帯・家族の生活再建過程には、「復元力」の継続的な増大と強化を図ることが求められる。そのために資源のいっそうの動員と有効活用が必須不可欠となる。

2 激甚被災世帯・家族と生活再建地

2-1 被災世帯・家族の概念

被災世帯・家族という概念には、世帯と家族という類似の概念が並置されることからやや不自然さが伴う。これは森岡らが明確に把握しているように、世帯と家族の両概念は、部分的に重なりあいつつも、それぞれの独自性を合わせもつということに基因する¹⁰。したがって、状況において被災世帯ないし被災家族としてどちらか一方のみを用いることがより適切である場合があるし、並置して被災世帯・家族と称してもあながち不適切でない場合もある。特に、本稿で被災世帯・家族を用いる理由は次の点に求められる。すなわち、奥尻町は北海道内 212 市町村の中でも高齢化率が高いことから高齢者の単独世帯ないしは高齢者夫婦世帯が多い¹¹。これらの世帯形態のうちで、とくに高齢者の単独世帯の場合、高齢者単独家族というよりは高齢者世帯として表現することの方が適切であろう。しかし、これらの高齢者世帯は、他出した都市の既婚子（とりわけ跡取りと位置づけられ長男・長女）家族を自己の家族成員と考え、将来、彼らとの同居を考える者が少なくない。とりわけ、この

10 森岡清美・望月嵩共著『新しい家族社会学』（四訂版）、1997年、倍風館、6頁－8頁参照。

11 拙稿、前掲論文、141頁－142頁参照。

たびのような高齢者の激甚被災世帯にとって、生活再建の重要な選択肢のひとつが都市の既婚子との同居をするか否かという問題にかかわることから、都市の既婚子を抜きにして生活再建は論じられないという側面がある。このことを考慮して、本稿では、すでに「序」および第一節において、多少の不自然さがあるが「被災世帯・家族」を統一的に用いることにした。

さて、以下においてこのような被災世帯・家族を取り上げるに当たり、その被災世帯・家族とはどのように概念把握されうるのであろうか。ここでは次のごとく把握しておきたい。すなわち、被災世帯・家族とは、「このたびの災害によって、当該世帯・家族が人的および、あるいは物的に被災した家族である。」具体的には、物的な被災として、家屋および、あるいは生産と消費の両活動に必要な手段の消失、破損、破壊（一部損壊、半壊、全壊をそれぞれ含む）といった状況が認められる場合である。これに対して、人的被災とは、災害によって世帯（家族）成員の少なくともいずれか一人が肉体的および、あるいは精神的な疾患をきたしたり、離死別を余儀なくされた場合である。本稿では、被災世帯・家族をこのように、ひとまず概念把握しておきたい。

すでに概念的に把握した被災世帯・家族がいかに生活再建に取り組むかは、そもそも当該世帯・家族の被災状況によって異なる。当該世帯・家族がもつ資源や社会的属性によっても生活再建の取り組みは異なる。そこでまず、これらを加味した被災世帯・家族の主要な形態を指摘しておきたい。というのも被災地における生活再建の課題を考えると、このような被災世帯・家族の指摘は明確な論点を整理するために有意味と思われたからである。そこで本稿における被災世帯・家族は、職業、世帯主の年齢を基準にした。職業によって被災の状況が明確に異なるし、被災後の取り組みにも違いが大きく見出されたからである。また世帯主の年齢、とくに高齢者の場合、被災後の生活再建への取り組みが他の年齢層に比べて異なることが確認されたからである。こうしたことから、具体的には①高齢者世帯・家族、②漁業従事者世帯・家族、③民宿・旅館業世帯・家族、④自営業世帯・家族、そして⑤企業家世帯・家族という5つのタイプを指摘しうる。これらの被災世帯・家族の設定

は、先に指摘した被災状況、資源、社会的属性を視野に入れ、かつ生活再建の取り組みのあり方を考慮した時、有意味であると考えた結果である。

これら5つのタイプを少し敷衍しておこう。①高齢者世帯・家族は、先に指摘したように、奥尻町における高齢化の進展から量的に多い世帯形態である。と同時に、これらの世帯・家族は高齢者単独の年金生活者が多いことから、被災後の生活再建への取り組みが都市の既婚子との関係を前提とすることが少なくない。

②漁業就業者世帯・家族および③民宿・旅館業世帯・家族の両者は、奥尻町における基幹産業が漁業と観光にあるということから、これら両世帯・家族の生活再建は当該世帯・家族の生活のみならず地域経済の根幹にかかわる問題を含む。とくに漁業従事者世帯・家族の場合、住宅のみならず生産手段としての漁船や加工場の損失があり、物的な被災度合いが大きい。しかもこのような世帯・家族は高齢者世帯・家族と共に量的に多い。奥尻町の中でも激甚被災地の青苗地区、松江地区、そして稲穂地区は漁業従事者がもっとも多い地区である。

④自営業世帯・家族の生活再建は、被災世帯・家族の消費生活の再建に大きくかかわるし、逆に被災世帯・家族の生活再建の有様によって自営業世帯・家族それ自体の生活再建が規定される。あわせてこの自営業世帯・家族の生活再建がなければ、被災地における地域内経済の再建、さらには地域の活性化が進展しにくい。この意味において、自営業世帯・家族の中で、とくに飲食店や生活必需品の販売店といった被災世帯・家族の生活再建は重要である。

⑤企業家世帯・家族は、奥尻町全体において量的には少ない。町内における激甚被災地区である青苗地区、松江地区、稲穂地区ではさらに少ない。これら3地区の中で、松江地区や稲穂地区では、企業家世帯・家族は皆無に等しい。これに対して青苗地区では、数少ないとはいえ、また経営規模はともかくとして、水産加工業、建設・土木業、輸送業、燃料販売業といった当該地区のみならず町全体の地域経済を左右する企業がある。したがって、これらの企業家世帯・家族の生活再建は、当該家族それ自体の生活再建と共に企

業活動・経営の再建，そして地域内経済や地域経済の再建という三重の大きな課題をもつことになる。

2-2 被災世帯・家族の生活再建の場所

被災世帯・家族の生活再建は，被災地において図られる場合と被災地を離れて行われる場合とに大別することが出来る。量的には，前者が圧倒的に多い。しかし，これらの被災世帯・家族には，被災直後，あまりにも災害のダメージが大きいことから離島し，新しい土地（地域社会）において生活再建を図ろうとした家族が少なからず含まれている。こうした家族は，奥尻町における生活再建を一旦断念した。しかし，このような被災世帯・家族は，主として次の2つの理由によって奥尻島に戻り，生活再建に取り組んでいる。すなわち，ひとつは，義援金が被災世帯・家族に新しい住宅の再建を可能にするという展望を与えたことである。ふたつに，離島し，新しい地域社会（土地）において生活を始めてみたところ，当該地における生活に馴染めなかったという生活上の不適応が挙げられる。この理由は高齢者世帯・家族に比較的多くみられる。高齢者世帯・家族の場合，都市における既婚子家族と同居する形で生活再建を図ろうとする事例があり，既婚子家族との生活適応，近隣生活や友人生活との適応に関する課題が指摘されているからである。

かくして，被災地を離れて生活再建に取り組む家族とは，被災によって家族生活が物的および，あるいは人的に破壊されたことにより，新しい地域社会における生活を余儀なくされた場合である。たとえば，肉親の死によって離島せざるを得なかった子供や都市の既婚子と同居したり，同居しないまでも既婚子と近接居住することによって生活再建を図るといった場合がこのような該当事例に含まれる。

いずれにしても，激甚被災地である奥尻町では，被災者世帯・家族が生活再建を図ろうとする場合，どこで生活再建に取り組むのかといった場所（地域）を特定化する必要がある。このたびの災害は激甚災害であっただけに，被災地に留まる場合，被災の厳しさと重たさが伴う。他方，新しい土地に移住するという選択肢には，先に指摘したような当該地における適応の問題があ

る。いわば留まるも行くもいずれにも抱える課題の大きさがある。したがって、これら両者をどのように裁量するのかということに関する逡巡が生活再建地の選択に大きく関わっている。すでに被災後、8年余が経過している。被災世帯・家族の生活再建の取り組みはこのような生活再建地の選択の結果である。

ところで、激甚被災地奥尻町の被災世帯・家族における生活再建過程の考察に際して、当該被災地のもつ地域社会の構造的特質を指摘しておく必要がある。繰り返すまでもなく、奥尻町は、漁業と観光を基幹産業にした地域社会である。基幹産業のうち観光は漁業に依拠している。こうしたことから奥尻町では、漁業従事者と漁業集落が多い。したがって、地域社会の構造はこの漁業従事者と漁業集落によって規定されるところが大きい。一般的に漁業集落は海岸線に立地し集村形態をとる。奥尻町についてもこのことは当てはまる。加えて、奥尻町における漁業集落では当該地域社会内に濃密な親族ネットワークがみられる。北海道における地域社会は、明治以降の開拓移住者によって形成された新しい集落が圧倒的に多いことから、当該地域に親族ネットワークは少ないことが想定される。実際にそのことがあてはまる集落が少なくない。しかし奥尻町の漁業集落では、青苗地区のように、親族ネットワークの累積が確認される¹²。しかも婚姻は、奥尻町内の他地区住民との間において相互に成立することが少なくないから、親族関係は婚姻圏の広がりに伴って島全体に拡大する。実際、被災世帯・家族にはこのような婚姻圏に依拠した親族ネットワークをもつ者が多い。さらに近隣関係が同時に、親族関係でもあるという社会関係間の重層したネットワークがみられることから、いっそう濃密な社会関係が累積する。したがって島民は、お互いに熟知した社会関係、とりわけ親族関係を中核にした地域生活を展開することになる。さら

12 拙稿、前掲論文、176頁－178頁参照。さらに死者・行方不明者107名となった青苗地区と並ぶ激甚被災地初松前地区（33名の死者・行方不明者）、稲穂地区（16名の死者・行方不明者）においても聞き取り調査の結果、青苗地区と同様に親族関係の累積がみられた。

に奥尻町は、北海道南部の渡島半島側から地理的に分離された一島一自治体である。このことから空間的外枠がはめられる。かくして激甚被災地奥尻町は、このような意味での社会的地理的に独立した「島社会」であり、かつ島民相互の親族ネットワークに支えられた「親族指向のコミュニティ」という性格をもっている。それだけに島民は、地域社会として社会的文化的に一元化しうる条件を持っている¹³。

激甚被災地における生活再建は、このような「島社会」と「親族指向のコミュニティ」の存在を前提として位置づけられる。

3 生活再建過程の諸側面

被災世帯・家族における生活再建は3つの側面において把握することができる。すなわちそれは、①生活再建の段階、②生活再建の領域、そして③生活再建の援助形態の側面である。

3-1 生活再建の段階と領域

①生活再建の段階は、1避難所の生活段階、2仮設住宅の生活段階、3恒久住宅の生活段階の3段階が設定される。避難所の生活段階と仮設住宅の生活段階はそれぞれ部分的に重なる。というのも被災世帯・家族すべてが一度に避難所の生活段階から仮設住宅の生活段階に移行したわけではないからである。仮設住宅への入居状況は、高齢者や乳幼児がいる被災世帯・家族、そして被災により疾病に陥った者がいる被災世帯・家族は早期の入居が必要であった。そのような高い緊急性をもたない被災世帯・家族は仮設住宅への入居は遅れた。このように仮設住宅の入居時期にはずれがある。入居時期のこのようなずれは、仮設住宅それ自体が被災世帯・家族すべてを一度に収容し

13 Hill, R. & D.A. Hansen(1962), *op. cit.* pp.200-205 において、理念型としての親族に指向したコミュニティと個人化（個人に指向）したコミュニティを対比しながら、災害状況における家族のストレスについて論じている。

得るほど多く設置されたわけではなかったということが最大の原因である。ちなみに、もっとも早い仮設住宅への入居世帯・家族は、被災後、約2週間後の平成5年7月末であるし、もっとも遅い入居世帯・家族は同年8月26日である。すべての被災世帯・家族が仮設住宅に入居し、避難所生活者がゼロになるまでおよそ一ヶ月半が経過している。

仮設住宅の生活段階と恒久住宅の生活段階は文字どおり段階的である。もっとも早い恒久住宅の建設は、被災後の翌年の平成6年12月末である。他方、すべての仮設住宅の撤去が平成8年12月末であったことから、少なくとも2年間以上において両住宅の生活段階の同時的な並存がみられた。平成9年度に至っても恒久住宅の建設が行われていたので、恒久住宅の生活段階は、平成10年3月17日の「復興宣言」が行われた災害後の約4年8ヶ月が経過してほぼ完全に達したといつてよい。

このような住宅生活の段階は、②生活再建の領域における住宅領域にほかならない。ただこの住宅生活領域の場合は、各生活領域のひとつとして位置づけられているにすぎない。これに対して、生活再建段階における住宅生活の各段階は、時間の経過に依拠した住宅生活領域の再建過程を位置づけていることになる。

ところで、生活再建の領域では、7つの下位領域を考えることができる。それはまず、先に指摘した1住宅領域、2生産（生業）生活の領域、3消費生活の領域、4医療保健衛生（身体的・精神的）領域、5地域社会（近隣関係）生活の領域、6地域社会（集団参加・社会組織）生活の領域、7家族・親族関係領域である。いうまでもなく、これらの各生活領域はたんに平板に位置づけられるわけではない。相互に関連しあっている。しかし、それぞれの生活領域には、被災世帯・家族の生活再建における個別の意味があると思われるから、各領域毎の課題設定とその分析上の位置づけが必要である。ここではそのような意図に依拠して7つの下位領域が設定された。

3-2 生活再建の援助源

激甚被災世帯・家族の生活再建の援助形態に関しては、9つの主要な援助

源を考えることが出来る。なお、ここで用いる援助という用語は、緊急事態における救援・救助の活動から復旧・復興過程における各種の支援活動といった内容の広がりを含んでいる。この点を予め断っておきたい。このような援助内容を含意した場合の援助源として、まず第1に、行政体による援助がある。これには被災地の自治体はもとより北海道、国といったより上級の行政体による援助が含まれる。この援助源は、被災直後の被災者に対する緊急の救助・救援の活動からその後における復旧・復興という時間的経過の中で、他の援助源を調整したり組織化したりする中核的な役割を持っている。

第2は自衛隊による援助である。自衛隊による災害救助活動は、救助のための装備、機動力、訓練された技能そしてそれらの組織的対応によって緊急事態においてもっとも重要な援助をなすうる組織体であるといえる。奥尻町には航空自衛隊の基地があり、しかも日常的に自衛隊関係者と地域住民とが「協力会」組織を通じて協力しあう体制がみいだされた。このことが激甚被災地の緊急事態における救助活動に大きな役割を果たした¹⁴。

第3に、日本赤十字社（以下、日赤と略す）による援助がある。日赤による救助と救援とは、先に指摘した自衛隊の場合に劣らず、あるいはそれ以上に大きな役割を担っている。とりわけ日赤の医療保健班の活動、義援金や救援物資の収集窓口およびそれらの配分機能は、激甚災害の場合であればある程、大きな意味を持っている。

第4に、金融・保険機関による援助を指摘することができる。物心両面における被災に際して、金融・保険機関による支援は直接であれ、間接的であれ被災世帯・家族の生活再建にとって大きな役割を持っている。これらの機関は、被災世帯・家族に対して、とくに経済的支援という側面において生活再建の有り様を左右する場合がある。北海道南西沖地震における被災世帯・

14 関孝敏（研究代表者）、科研〔基盤研究 A (2)〕研究成果報告書『北海道南西沖地震に伴う家族生活と地域生活の破壊と再組織化に関する研究—激甚被災地奥尻町を中心として—』、1999年9月、56頁—71頁において、緊急時の救援・救助・救護活動について「自衛隊協力会」がもつ意義の一端を取り上げた。

家族の場合、金融・保険機関の支援がどのようになされたのかを解明する必要がある。というのも、北海道南西沖地震は、災害が地震災害、津波災害、火災という三重苦を伴うものであったために、これらの被災に対する保険認定をめぐる課題が指摘されているからである¹⁵。

第5は漁業協同組合（以下、漁協と略す）による援助である。繰り返すまでもなく、激甚被災地奥尻町では、基幹産業のひとつが漁業であることから、漁業従事者が多い。この漁業従事者に被災者が多いことから、漁協による援助は、組合員の漁業活動それ自体の再建はもとより組合員世帯・家族の生活再建に直結する。組合員の生活再建がなければ、漁協それ自体の存立も危うくなる。地域産業にかかわる主要な組織体としての漁協は、被災世帯・家族の生活再建の援助に欠かせない存在である。折りしも、奥尻漁協は平成8年4月より、北海道南西部における桧山支庁8漁協との合併によって桧山漁協に組み入れられた。このような漁協組織の再編成が、被災後における組合員の漁業活動と漁家の生活再建にどのような役割を果たすかは注目される。

第6に、ボランティアおよびボランティア組織による援助を指摘しうる。これまで言及した生活再建の援助形態はフォーマルな組織体による援助源である。激甚災害の被災者にとって、フォーマルな組織体による援助は大変大きな役割であることはいうまでもない。しかし、被災者世帯・家族の生活再建にこのような組織体のみがかかわるわけではない。緊急事態の救助・救援

15 北海道南西沖地震直後に発生した火災で住宅を失った奥尻町の住民が、火災保険金などの支払いを求めた「奥尻保険金訴訟」がある。原告は「奥尻町青苗・火災保険を請求する会」（75人—うち2人死亡）であり、被告はひやま漁協（本所・桧山管内乙部町）、北海道火災共済協同組合（札幌）、全国町村職員生活協同組合（東京）の3団体である。北海道新聞によると1999年、10月8日「3団体も和解を留保」、同新聞1999年11月4日「函館地裁、総額700万円の和解案提示」といった記事がみられる。さらに同新聞2000年3月31日に「函館地裁では請求棄却の判決があったが、それは裁判長の異例の所見を伴うものであり、（保険契約に関する）情報開示の議論を深めた」という記事があり、『今後につながる判決』という見出しがみられた。災害保険に関する当事者間の契約条項のあり方が注目された。

や復旧・復興過程における援助には、そうした組織体の役割遂行によってカバーできない日常的で微細な事柄に対する援助が必要とされる。したがって、被災世帯・家族にとってフォーマルな組織体による援助は緊急事態に大規模に対応しうる、そして長期的な援助の性格を持つものであり、それだけに専門的援助として位置づけられうる。これに対して、ボランティアやボランティア組織による援助は、どちらかといえばニッチ的で日常的な細々した事柄に対する短期的な援助であり、しかも臨機応変的に事態に対処し得る非専門的な援助といえる。いずれにしてもこれら両者の援助源は、被災世帯・家族の生活再建にとって欠かせない。

第7に、専門家による援助がある。ここでいう専門家とは、主要には医療保健機関の専門的業務従事者（医者・看護婦・保健婦・栄養士など）、各種の市民相談に従事する法曹家、教育機関や研究機関における専門的業務従事者（研究者・教員・民間研究員・コンサルタント業務遂行者など）である。これら専門家は、被災者や被災世帯・家族が抱える課題を摘出すると共にその解決に当たり、これら被災世帯・家族の生活再建に寄与することが求められる。被災直後から8年余が経過した現在においても、未解決な課題を抱える被災世帯・家族がある。その意味でも、このような専門家の果たさなければならない役割は少なくない。

第8の援助源として近隣関係がある。この援助は、近隣どうしが被災世帯・家族である場合、お互いが被災という共通の経験をもつことから、生活再建に際して近隣としてお互い協力し合い、支え合うことを意味する。もちろん近隣とはいえ、被災状況に違いがみられることから、生活再建の有り様も異なる。たとえば、成員をなくした被災世帯・家族とそうでない場合、住宅を全壊した世帯・家族と一部損壊の場合では、生活再建の展開や生活再建過程における課題は異ならざるをえない。それにしても、共通の被災経験があることから、近隣が近隣として助け合い協力しあいながら生活再建をすすめるような場合、近隣による援助は重要な援助となる。加えて、近隣が近隣であると同時に親族関係である場合、第9の援助が重なる。すでに言及したごとく、漁業集落の場合、親族ネットワークが地域社会の構造を規定することが

少なくない。奥尻町の激甚被災地区においてはこのことが当てはまる。したがって、このような「親族志向のコミュニティ」と概念化される地域社会では、被災世帯・家族の生活再建に際して、近隣が果たす援助はいつそう注目されなければならない。

第9に、家族・親族関係による援助がある。これらの援助と近隣によるそれとはフォーマルな組織体の援助に対してインフォーマルな援助である。先に言及したボランティアおよびボランティア活動もインフォーマルな性格をもっている。しかし、ボランティアやボランティア活動は、一部フォーマルな組織体としての活動もみられるから、文字どおりインフォーマルな家族・親族関係や近隣関係とは異なる。しかも家族・親族関係は、多面的でかつ継続的で、さらに情緒的な性格をもつ援助源である。それだけに被災世帯・家族にとって、家族・親族関係による援助は、災害時・災害直後から復旧・復興の過程のあらゆる段階において重要な援助源といえる。いずれにしても、被災世帯・家族の生活再建は、当該被災世帯・家族がもつ援助源つまり資源（人的資源・物的資源）の有りに左右される。

4 生活再建過程における生活再建マトリックスと資源動員パターン

前節で言及した生活再建過程の諸側面は、いうまでもなく相互に関連しあっている。本節では、この関連を次の三点において取り上げ、さらに深めてみたい。まず第1に、生活再建過程の3段階と各段階における7つの生活領域において、生活再建援助源がどのように位置づけられたかということ。これを生活再建マトリックスとして位置づける。第2に、被災世帯・家族における資源動員のパターンを提示すること。第3に、このパターンについて「傷つきやすさ」と「復元力」の組み合わせによる被災世帯・家族の類型との関連を明確化することである。

4-1 被災世帯・家族における生活再建マトリックス

被災世帯・家族における避難所生活・仮設住宅生活・恒久住宅生活という各段階における7つの生活再建領域毎に、9つの生活再建援助源がそれぞれどのように位置づけられたかを生活再建マトリックスとして示したものが図2である。このマトリックスは被災世帯・家族からの聞き取り調査によって得られた情報をもとに作成されたものである¹⁶。この図について説明すると、各セルはいずれの生活再建段階（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）のどのような生活再建領域（a～g）において、いかなる生活再建援助源が活用されたかを示している。マトリックスでは、7つの生活再建領域×9つの生活援助源により都合63のセルが設定される。

		生活再建の諸段階						
		Ⅰ 避難所生活 → Ⅱ 仮設住宅生活 → Ⅲ 恒久住宅生活						
		生活再建領域						
		a	b	c	d	e	f	g
		住宅	生計	消費	医療保健衛生 身体的・精神的	近隣	集団参加	家族・親族
生活再建援助源	1 行政体	Ia1, IIa1, IIIa1	Ib1, IIb1, IIIb1	Ic1, IIc1, IIIc1	Id1, IId1, IIId1	Ie1, IIe1, IIIe1	If1, IIIf1, IIIf1	Ig1, IIg1, IIIf1
	2 自衛隊	Ia2		Ic2	Id2		IIIIf2	IIIf2
	3 日本赤十字社	Ia3, IIa3	Ib3, IIb3, IIIb3	Ic3	Id3, IId3			
	4 金融・保険会社	Ia4, IIa4, IIIa4	Ib4, IIb4, IIIb4	Ic4, IIc4, IIIc4	Id4, IId4, IIId4			IIIf4
	5 漁協	Ia5, IIa5, IIIa5	Ib5, IIb5, IIIb5	Ic5, IIc5			IIIIf5	
	6 ボランティア ボランティア 組織	Ia6, IIa6		Ic6, IIc6	Id6, IId6			
	7 専門家 専門機関	Ia7, IIa7, IIIa7			Id7, IId7, IIId7			IIIf7
	8 近隣	Ia8, IIa8, IIIa8	Ib8, IIb8, IIIb8	Ic8, IIc8	Id8, IId8, IIId8	Ie8, IIe8, IIIe8	If8, IIIf8, IIIf8	Ig8, IIg8, IIIf8
	9 家族親	Ia9, IIa9, IIIa9	Ib9, IIb9, IIIb9	Ic9, IIc9, IIIc9	Id9, IId9, IIId9	Ie9, IIe9, IIIe9	If9, IIIf9, IIIf9	Ig9, IIg9, IIIf9

図2 生活再建マトリックス

16 筆者による1995年6月より2001年6月まで丸7年間、30数回の奥尻町訪問による約70の被災世帯・家族および関係者よりの聞き取り調査にもとづく。

これらのセルのうち、図中の記入があるセル（以下、「記入セル」と略す）は、生活再建の段階、生活再建領域、そして生活再建援助源の三者が結節していることを示している。この結節の意味を敷衍すると次のごとくである。すなわち仮に、生活領域の特定項目について、図の上から下を一瞥し、全てのセルが「記入セル」であるとする、この生活領域では、9つの生活再建援助源がすべて活用されたことを意味している。これに対して未記入（空白）のセル（以下、「未記入セル」と略す）は、生活再建援助源の活用がみられないことを表している。したがって、「記入セル」が多ければ多い程、生活再建援助源が活用されたことになる。逆に、「未記入セル」が多ければ多い程、生活再建援助源が活用されていないことを示している。同様に、生活再建援助源の特定項目について、それを左から右に一瞥した時、すべてのセルが「記入セル」である時、当該援助源は7つの生活領域すべてにおいて活用されたことになる。逆に、全てのセルが「未記入セル」である時、当該援助源はまったく活用されなかったことになる。なお、セルが「記入セル」であったにしても、セル中にⅠ、Ⅱ、Ⅲのいずれかが記入されているかによって、生活再建のいずれの特定段階において生活再建援助源が活用されたかが識別される。

北海道南西沖地震による被災世帯・家族では、図に示されたごとく、3つの生活段階すべてにおいて、しかも7つの生活領域を通じて活用された生活援助源は「行政体」と「家族・親族」である。ちなみに、生活再建援助源としての「行政体」欄を横にみると、7つのセルすべてが「記入セル」であり、しかもそれはⅠ、Ⅱ、Ⅲの3段階すべてにおいてみられる¹⁷。「行政体」の果

17 生活再建援助源としての「行政体」が7つの生活領域すべてに見出されることについて敷衍しておきたい。「a 住宅生活」とは、いうまでもなく緊急時における避難所への被災者の誘導・仮住まいの確保（Ⅰa1）、仮設住宅の建設と入居（Ⅱa1）、そして住宅被害の評価・住宅復旧・復興のための義援金や見舞金の配分、新しい住宅地の区画地選定（Ⅲa1）に関する行政体が果たす多くの役割を含んでいる。「b 生計」は、被災に伴う失職・離職・転職に際して、被災者に生計の手だてを紹介し確保する支援活動を意味している。異なる職業の被災世帯・家族に対する多様な対応が行政体に求められている。自治体、北海道、国と各レベルにおける対応が要求される。「c 消費生活」領域における

たす役割がいかに大きいか分る。「家族・親族」についても同様のことがいえる。災害時における家族・親族結合の重要性は、このようなマトリックスにおいても確認できる¹⁸。「行政体」や「家族・親族」のように3つの生活段階すべてではないが、少なくとも、いずれかの段階のすべての生活再建領域において活用された生活再建援助源は「近隣」である¹⁹。「近隣」は「家族・

Ic1, IIc1は食事を中心とした、行政体による救援活動である。これに対してIIIc1は、恒久住宅生活の開始後、一定期間、税（とくに固定資産税、公営住宅への入居の場合、家賃それぞれの免除ないし半免）が免除され、消費生活への支援がなされていることを示している。「d 医療保健衛生」の生活領域は、激甚災害による多くの死者と負傷者の存在によって、奥尻町内の国保病院の対応能力の限界から、対岸の江差町や函館市における医療機関への依存が緊急時より必要とされた。しかも島嶼部であるという地理的位置から輸送手段として空路が重視された。航空自衛隊による輸送は高次の行政体との連携が必要であった。「e 近隣生活」領域におけるIe1とIIe1は被災者と行政体との連携のために、避難所や仮設住宅における緊急時の一時的な近隣を組織化することにかかわる。IIIe1は、新しい区画割りによる新しい近隣を設定することである。「f 集団参加の生活」は、「e 近隣生活」領域と一部重複する（If1, II f1はIe1, IIe1と重なる）が、III f1は町内会、老人会、消防団、氏子組織、祭祀組織の再編、活動再開等に対する行政体のかかわりを意味する。「g 家族・親族の生活」領域に関しては、犠牲者の確認・連絡、転居・転出の手続き、扶養親族の設定・変更等を含んでいる。

- 18 災害後における援助源として家族・親族が果たす役割とその重要性について、E.L. Quarantelli(1960), "A note on the protective function of the families in disasters", *Marriage and Family Living* 22-3: 263-4, Drabek, T.E. & K. Boggs(1968), "Reactions and relatives", *Journal of Marriage and the Family* 30: 443-451, Young, M.(1954), "The role of the extended family in a disaster on kin relationships", *Journal of Marriage and the Family* 37: 481-493. の考察がある。わが国では、藤見純子「自然災害と家族の対応」、石原邦雄編『家族生活とストレス』、垣内出版、1985年、177頁-196頁がある。

- 19 生活援助源としての「8 近隣」について、「a 住宅」の生活領域では、新しい居住区を選択に際して、元の近隣、親族が隣接することを希望した事例があった。「b 生計」の生活領域に「近隣」が援助源としてみられること（IIb8, IIIb8）は、やや奇異な印象を与えるけれども、漁家層の生業活動を非漁家層が手伝うこと（とくに女性や元漁師）、漁家同士で協同して生業活動に従事することが少なくないからである。「c 消費」生活の領域では、おすそわけを念頭に置いた（IIc8, IIIc8）。「家族・親族」の生活領域では、「近隣」が他出家族成員および親族成員であることがみられたからである（Ig8, IIg8, IIIg8）。

親族」と並ぶ主要な第一次的集団である。被災世帯・家族にとって、これら第一次的集団は、第二次的集団である「行政体」に比肩しうる生活再建援助源として位置づけられていることが理解される。災害研究において指摘された第一次的集団の重要性はここでも確認されるであろう²⁰。

マトリックスにおいて明らかであるように、「行政体」、「家族・親族」、「近隣」は、被災世帯・家族にとって被災時および被災後の生活再建過程における援助源として、継続的で多面的な機能をもっているといえる。これに対して、特定の生活段階における特定の生活領域に限定して位置づけられる生活再建援助源がある。これは単純に、マトリックスにおいて「記入セル」と「未記入セル」がいずれの位置にあるかによって把握しうる。このようにして確認された援助源は「自衛隊」、「日本赤十字社」、「金融・保険（機関）」、「漁協（漁業協同組合）」、「ボランティア・ボランティア組織」、「専門家・専門機関」である。これらの生活再建援助源は、緊急時の救助・救護・救援の諸活動に組織的専門的に、しかも大規模に被災世帯・家族にかかわっている。それだけに、これらの援助源は生活再建過程の初期段階（避難所の生活段階と仮設住宅の生活段階）に集中している²¹。

被災世帯・家族にとって生活再建過程における生活再建援助源は、いうま

20 注18において言及した家族結合や親族結合をより厳密化したり一般化した考察がある。たとえば、A.H. パートン(1969)は、集合ストレス下における相互援助の出現条件を解明するに際して、「治療的コミュニティ反応のモデル」のためにと題して71の命題群を提示している。そのうち第6, 7, 9の各命題がこうした論点に該当する(Barton, A.H. *op. cit.*, Chap. V-2 とくに pp.219-220. 安倍北夫, 前掲, 監訳書, 201頁-202頁)。家族結合や親族結合はもとより友人関係, 近隣関係を含む考察はDrabek, T.E. & W.H. Key(1976), The impact of disaster on primary group linkages, *Mass Emergencies* 1: 89-105. がある。

21 生活援助源としての「2自衛隊」について、Ic2(消費)は、避難所における被災者に空路および海路より、水や食糧の補給が行われたことを示す。III f2(集団参加)およびIII g2(家族・親族)は、奇異な感じがするかもしれない。しかし前者は、奥尻町では自衛隊の基地があることから自衛隊と地域社会・地域住民との交流、自衛隊への理解を促進するために、町内のあらゆる社会階層・社会組織の代表者が参加している「自衛隊

でもなく有力な資源として位置づけられる。しかもそれは被災世帯・家族にとって外的資源である²²。これらの外的資源がいかに有効に配置され活用されるかは、被災世帯・家族にとって重要である。そこで次項では、これを資源動員パターンとして取り上げてみよう。

4-2 被災世帯・家族における資源動員パターン

被災世帯・家族が災害後の生活再建を図ろうとする時、前項で言及したマトリックスにおける生活再建援助源は、当該世帯・家族にとって外的な資源として位置づけられる。これら外的資源は人や人的ネットワークに関する資源と組織や組織ネットワークに関する資源とに大別することができる。図2

協力会」があり、この組織とその活動を指している。後者は、基地に在職した隊員と島内住民との結婚がみられ、そのために、自衛隊と地域住民との関係が深い。これらのことから、被災時における自衛隊の援助・救済活動は特に注目された。

生活援助源としての「4 金融・保険会社」に関して、IIIg4（家族・親族）についてふれておく。北海道南西沖地震では死者、負傷者、そして住宅の全壊が多くみられた。そのために保険金の受け取り、請求訴訟、さらには生活再建のための借入れがあり、家族成員や親族成員が直接・間接にかかわることが少なくないことを示している。なお、この金融・保険会社は「7 専門家・専門機関」に含めてもよいが、被災状況と被災者からみると、一応区別したほうがよいと考えた。

生活援助源としての「7 専門家・専門機関」は、ここでは主として医者・医療機関を指している。被災状況の深刻さに関する対処は、「d 医療保健衛生」の生活領域におけるId7, II d7, III d7にみられる。また、被災時と災害後の入院治療・通院はいうまでもないが、恒久住宅の生活に至って体調を崩した被災者があった。そのため、医者・医療機関による家族成員・親族成員に対する相談・助言がIII d7である。なお、この援助源には、住宅再建にかかわる専門家・専門機関による支援がみられ、Id7にかかわる認定訴訟がなされているから法曹家・法的機関のはたす役割が注目される。

22 Bolin, R.C.(1982), *Long-Term Family Recovery From Disaster*, Institute of Behavioral Science Monograph Series. Boulder: University of Colorado. p.19において、被災家族の災害後の復旧・復興に関する考察について、当該家族の「内的資源」一年齢、社会的経済的地位、人種といった諸特徴によって決定される一と「外的資源」一家族、友人、近隣、そして様々なインフォーマルな集団を含む一という2つの資源を区分した研究に言及している箇所がある。

に即していえば生活再建援助源の「1行政体」から「5漁協」までは組織・組織ネットワークに、「8近隣」、「9家族・親族」は人・人的ネットワークにそれぞれ含まれる資源である。ただ、「6ボランティア・ボランティア組織」と「7専門家・専門機関」は、両者を兼ねそろえた部分がある。しかしこれらは、基本的には組織化されていたり組織化される性格をもつ援助源であると考えられる。

いうまでもなく、被災世帯・家族の生活再建過程は、こうした外的資源のみによって展開するわけでない。すでに第二節において提示した被災世帯・家族の「傷つきやすさ」と「復元力」は、当該世帯・家族それ自体がもつ資源によっても左右されるからである。災害からの生活再建を前提とすると、このような資源は当該世帯・家族成員がもつ内的資源として位置付けられる。具体的にいえば、主に経済力・精神力・行動力・体力・交渉力が含まれる。これらが、被災世帯・家族の総和としての内的資源を構成するといつてよい。

したがって、被災世帯・家族が災害後の生活再建過程を進める時、これら両資源をいかに配置しどのように有効かつ適切に動員するかが問われる。もとより資源が災害前より十分に存するとは限らない。むしろ災害によって一挙に新しく獲得される資源、改めて接近しなければならない資源が少なくない。これらの資源を動員して事態に対処することが被災世帯・家族に求められる。こうした資源動員のあり方それ自体を裁量する力量（能力）は、被災世帯・家族のもつひとつの重要な資源であり、これもここでいう内的資源に含まれる。その意味では、内的資源は外的資源の基礎をなすといえる。

それではこれらの両資源が被災世帯・家族の生活再建のための資源として位置づけられると、どのような動員パターンが考えられるのであろうか。ここでは四つの生活再建資源動員のパターンを設定することができる。すなわち、第1のパターンAは、当該の被災世帯・家族がもつ内的資源を主要に動員するタイプである。しかし、このAにおいて外的資源がまったく動員されないということではない。災害に際して、外的資源動員がゼロということは考えにくいからである。Aは、あくまで相対的に主要に内的資源を動員するということを意味する。逆に、内的資源が最小限にとどめられ、外的資源が

主に動員されるパターンがBである。このタイプはさらに2つに分けられる。すなわちひとつは、外的資源のうち人的・人的ネットワークに主に依拠しつつ事態に対処するタイプである。これがパターンB1である。これが第2のパターンである。これに対して、他は組織や組織ネットワークに依拠し、これらの資源を主に動員する第3のパターンB2である。

A, B1, B2に対して第4のパターンCは、内的資源と外的資源とをバランスよく相補的に資源動員するタイプである。両資源の均衡ある動員とは二重の意味を含んでいる。ひとつは、内的資源と外的資源両者のバランスであり、他は外的資源内における人的・人的ネットワークと組織・組織ネットワーク両者のバランスである。

いうまでもなく、A, B1, B2, Cの各タイプは各被災世帯・家族にとって状況適合的に位置づけられる。この状況適合的とは、同じ被災世帯・家族であっても被災直後の避難所生活から仮設住宅生活、そして恒久住宅生活の各段階において、いつも同じ資源動員のパターンがみられるとは限らないということである。資源動員のパターンは固定されるわけではない。あくまで各被災世帯・家族がいずれの時点であれ、当該の生活再建にとって状況適合的に資源動員のパターンとしていずれかのタイプを有意に選択しつつ事態に対処するということである。4つの生活再建資源動員のパターンの設定はこうしたことを含意している。

このような生活再建資源動員のパターンの設定は、各被災世帯・家族にとって生活再建過程においていかに状況適合的に、しかも願わくば最善の資源動員のタイプをいかに選択しうるかを問うことでもある。これはすでに指摘したように、被災世帯・家族がもつ内的資源のひとつである資源動員のあり方を裁量する力量（能力）にかかわる。例え内定資源や外的資源が不足したり欠如していたにしても、それを補い獲得するための資源動員のあり方を裁量する力量（能力）が状況適合的に発揮されるならば、事態対処は進展するものと思われる。換言すると、資源動員のための「知恵の出どころ」ともいえるべき戦略的手腕が内的資源の重要な内容をなすといえよう。したがって、被災前において各世帯・家族がたとえ「傷つきやすさ」をもち、「復元力」が

弱いにしても、そのことが被災後においても固定して継続するの可否かは、いずれの生活再建資源動員のパターンをいかに状況適合的に選択しきるにかにかかっていると思われる。そこでこの点を今少し敷衍するために、第二節でふれた被災世帯・家族の類型に、本項において示した生活再建動員のパターンを関連付けてみたい。

4-3 被災世帯・家族の類型と資源動員パターン

図3は、被災世帯・家族の類型と生活再建資源動員のパターンとを組み合わせたものである。図中における被災世帯・家族の類型を表すローマ数字Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳは、すでに第二節（図1）において詳述したし、生活再建資源動員の4パターン（A，B1，B2，C）も先に言及したところである。

ここで確認しておかなければならないことは、図中における被災世帯・家族の4パターンが、内的資源外的資源のいずれかであれ、それら資源の保持のあり方を示しているということである。すなわち、Ⅰ（傷つきやすいが復元力大きい）とⅡ（傷つきにくく復元力大きい）は、Ⅲ（傷つきにくいが復元力は小さい）やⅣ（傷つきやすく復元力も小さい）に比べて生活再建

		資源の保有		
		Ⅳ → Ⅲ	→ Ⅰ	→ Ⅱ
資源動員	A	4 3 G3	2	1
	B1	4 3	2	1
	B2	4 3	2 G2	1
	C	4 3	2	1 G1

図3 資源の保有と資源動員

過程における資源の保持・獲得の可能性が大きいと考えられる。これは被災後の生活再建という将来(未来)志向に照らして、「傷つきやすさ」よりも「復元力」を重視するという意味においてである。またⅠとⅡ、ⅢとⅣのそれぞれの間では、「傷つきやすさ」の大小によって生活再建過程における資源の保持・獲得の可能性が強められたり弱められたりすることから、ⅡはⅠより、またⅢはⅣよりそれぞれ生活再建過程における資源の保持・獲得の可能性が大きいと考えられる。

したがって、被災世帯・家族の4タイプの間では、Ⅳ→Ⅲ→Ⅰ→Ⅱの順に生活再建過程における資源の保持・獲得の可能性が大きいと位置づけられる。かくしてこれらの各タイプの被災世帯・家族がどのような資源動員のパターンを選択するかによって、現実的な生活再建過程のあり方がよりいっそう明確に把握されるのではないと思われる。そこで、これら両者を組み合わせた16のセルにおいて、いずれの被災世帯・家族がどのような資源動員のパターンに位置づけられるかによって、生活再建がより進展しやすいかを仮説的に捉えてみたい。そのために図に順位づけの数値を記入してみた。この数値の設定は、被災世帯・家族が被災後の生活再建過程において、いずれの資源動員のパターンであれ、当該世帯・家族が資源動員をしつつ復元力をいかに変化させるかということ、つまり生活再建進展の大小ないし強弱を意味している。

ちなみに、4はⅣの被災世帯・家族(傷つきやすく復元力が小さい)の資源動員がもっとも小さいことを示している。これに対して、1はⅡの被災世帯・家族(傷つきにくく復元力が大きい)の資源動員がもっとも大きいことを示している。これらに対して2(傷つきやすく、復元力が大きいⅠの被災世帯・家族)と3(傷つきにくいが復元力は小さいⅢの被災世帯・家族)は中間に位置づけられる。ただⅠとⅢとでは、生活再建の将来的展望が「傷つきやすさ」よりも「復元力」によるところが大きいのではないかと考え、前者の被災世帯・家族を2、後者を3として順位づけた。

要するに、図3は、被災世帯・家族において、Ⅳ→Ⅲ→Ⅰ→Ⅱの順に生活再建の進展の可能性が増大することを示している。しかし、この図はまた、

被災世帯・家族がたとえⅣのタイプであるにしても、資源動員のタイプを状況適合的に有意に選択することによって、他のⅢ、Ⅰ、Ⅱに移行しうる可能性があることをも示唆している。被災後の生活再建の進展のためには、このような移行が望ましいことはいうまでもない。このような移行の可能性は、図中におけるG1、G2、そしてG3という被災世帯・家族のグループ化によってさらに補うことができるのではないと思われる。

まずG3のグループには、被災世帯・家族のⅣとⅢのうち内的資源を主に動員するタイプが含まれる。これに対して、同じⅣとⅢであっても内的資源よりも外的資源を主に動員するタイプはG2（さらに状況によってはG1）に位置づけることができる。こうしたⅣとⅢに比べてⅠは、生活再建の将来的志向において「復元力」の大きさをもつタイプであるために、生活再建の進展可能性をよりいっそう有するものと考え、G2（さらにはG1）に位置づけられる。第3のグループであるG1には、「傷つきにくく復元力が大きい」Ⅱの被災世帯・家族が含まれる。このⅡのタイプは内的資源と外的資源とをバランスよく相補的に動員するパターンをもっている。このⅡは被災後の生活再建過程において、もっとも生活再建を進展させうる可能性を持つタイプとして位置づけられる。このようなタイプが含まれるG1は、生活再建の特定段階においてたとえG3、G2に含まれる被災世帯・家族であったにしても、次の段階において志向されるべきはG3→G2、G3→G2→G1、あるいはG2→G1であるという被災世帯・家族の移行の方向性を示唆している。

小 括

北海道南西沖地震の災害後における被災世帯・家族の生活再建過程を考察するには、まず、被災の程度として激甚被災による被災世帯・家族が大変多いことに注目せざるを得ない。こうした激甚被災世帯・家族の生活再建のあり方は、災害前における当該世帯・家族がもつ「傷つきやすさ」と災害後の生活再建という未来志向にいっそう深くかかわる「復元力」という両者の力関係に左右されるものと考えられる。この力関係は被災世帯・家族それ自体

がもつ課題解決の力量（能力）とそうした力量（能力）に対する外部の支援源の関係のあり方として把握されうる。換言すると、前者は被災世帯・家族がもつ内的資源であり、後者は外的資源である。これら両資源が災害後の時間軸に即して、いかに状況適合的に位置付けられつつ、事態対処のために動員されるかということである。

そのために激甚被災世帯・家族は、当該世帯・家族を取り巻く状況に照らして、生活再建を図るより適切な判断と処置を講じることが求められる。激甚被災であるために、生活再建戦略がいつそう考えられなければならない。P.ブレイキーらは、災害後の事態対処とそのあり方について12の指針を指摘している。この指針は全体社会、地域社会、組織体、世帯・家族、そして個人のいずれのレベルに依拠するのかは必ずしも明確ではないし、災害後といっても、災害直後、復旧期、復興期のいずれに主眼を置くのかも特定化されていない。その意味では曖昧さが残るけれども、積極的にしかも好意的に受けとめるとすれば、この指針は一般化と抽象化を志向したものとして位置づけられる。そのために本稿で取り上げた激甚被災世帯・家族の生活再建過程においても準拠点となる指針が少なくないように思われる。ちなみに、そうした指針のいくつかを示すと、①災害後、被災者と地方の諸機関に関する〔それぞれの〕対処メカニズムを認識し、両者の統合を図ること。②商業的利用に注意すること。③災害前の制約を認識すること。④救済依存を回避すること。⑤救済から発展への移行を最大化すること、である²³。

①は、当該の被災世帯・家族が被災の客観的状況を把握し事態対処すると

23 Blakie, P. et als.(1994), *At Risk: Natural hazards, people's vulnerability, and disasters* Routledge, pp.204-217 において、世界の諸地域における災害事例に加えて、ペルーの地震やスーダンの飢饉に関する様々な観察から、災害からの復旧・復興に対して重要な論点が12の指針として提示されている。本稿で言及した以外の他の7つの指針は、①恣意的な救済援助の回避、②〔災害後における事態対処に関する〕意思決定の分散、③政治的出来事としての災害の認識、④〔再建プランニングにおける〕変革と保守の均衡、⑤不公平の拡大再生産の回避、⑥〔災害後におけるサービス受給者への〕鍵となる争点に関する説明責任、⑦移転は最悪の選択肢、である。

共に、外部の援助源としての諸機関がいかに適切にサポートしうるかということ、また両者の有機的結びつきの必要性を示唆している。②は、災害後の生活再建の混乱期に伴う、そして実際、しばしば見出される悪しき商業主義に対する警戒を被災者及び援助源に呼びかけているものと理解しうる。③は、すでに何度も言及してきた「傷つきやすさ」にかかわる内容であり、激甚被災世帯・家族においても、この「傷つきやすさ」は多様な程度において見出される。④は、被災の程度が激甚であればある程、災害後の生活再建の処方箋を見出しがたいことがある。しかも、事態対処に数年間ないし10数年といった歳月を必要とすることがある。そのために、被災世帯・家族は自立的取り組みをすることが困難となり他者依存・外部依存を余儀なくされる。結果として、自立化の道が閉ざされ救済依存が一般化する。このような事態のもつ課題が示されている。この課題を回避するために、⑤の方向性が位置付けられなければならない。救済から発展への移行は、被災世帯・家族の自立的再建への移行を意味している。

災害後の復旧・復興に関するブレイキーらの指針は、本稿の激甚被災世帯・家族及び外部の各種の援助源に対して示唆するところが少なくない。ここで例示した5つの諸点にとどまらず彼らの他の指針は、災害後の事態対処とそのあり方の指針として位置づけられうる。ここでは、それは、激甚被災世帯・家族の生活再建過程に関する適用可能性（の有用性）を考慮して、「復旧の文化」、「復興の文化」、そして「生活再建の文化」といった名辞を想起しうる。というのも、災害に関するアメリカの社会学的研究が提起した「災害の文化」、「災害の下位文化」、そしてタイム・ラグをもって言及されたわが国の「災害救援の文化」の概念の提示に照らし合わせると、こうした名辞による表現も可能であるように思われるからである²⁴。こうしたことの妥当性は、激甚被災地における激甚被災世帯・家族——とりわけ高齢者世帯・家族、自営業世帯・

24 Quarantelli, E.L. & R.R. Dynes(1977), Response to social crisis and disaster, *Annual Review of Sociology* 3: 43 において、「Moore (1964) や Anderson (1965) によって災害文化に関する研究がなされたが、その後、そうした研究を確証する考察が

家族，漁業就業者世帯・家族，民宿・旅館業世帯・家族，建設・土木業世帯・家族，企業家世帯・家族——に関して，改めて検討されなければならない。

みられない」，ということを指摘している。(Moore, H.E., ...And the Winds Blew, The University of Texas, Chap X., Anderson, J.W., Cultural adaptation to threatened disaster, *Human Organization* 27-4: 298-307.) わが国では，田中二郎が，一つの「節」として災害文化に論及したことが早い指摘であったかと思われる。田中二郎・田中重好・林春男共著『災害と人間行動』（1986年，東海大学出版会，9頁－13頁）所収。「災害救援の文化」は，野田正彰（1994），『災害救援の文化を創る』（岩波ブックレット No.360，岩波書店）において提起された。